第 | 章【序章・総論】計画策定にあたって

| 総合計画をつくる意味 ~計画策定の趣旨~

高浜市をこんなまちにしていきたい・・・

総合計画はみんなで高浜市をつくっていくための「設計図」です。

この先の10年で高浜市をどんなまちにしていこうとしているのか。

その実現のために、高浜市はどんなことに取り組んでいくのか。

そして、高浜市に暮らす一人ひとりができること、力を合わせてできることって何だろう。

高浜市では、みんなで目指す目標と取り組んでいく内容を共有するために、総合計画を つくりました。



総合計画とは ~総合計画の位置づけ~

ROROROROROR

(1) 市のあらゆる分野の最上位計画です

- ○総合計画は、高浜市が行うすべての政策・施策・事業の根拠 となる最上位の計画で、市政運営の根幹となる計画です。
- ○分野ごとに策定される個別計画は、総合計画で示す方向性に 沿って策定されます。



(2) まちづくりにかかわるすべての人で考え、実現する計画です

- ○総合計画は、行政だけでなく、高浜市にかかわるすべての人が共有する計画であることから、 計画の策定の段階から、市民や高浜市のまちづくりにかかわる多くの人の声を聴き、行政が責任をもって策定しました。
- ○総合計画は、策定することがゴールではなく、スタートです。目指すゴールに近づくには、行政だけでなく、高浜市のまちづくりにかかわるすべての人の力が必要です。総合計画は目指すゴールをみんなで共有し、実現に向けて行動するためのものです。
- ○総合計画は、時代の変化やまちづくりの課題に柔軟に対応できるよう、進捗状況を市民のみな さんと共有し、解決策を一緒に考え、実現できる計画としていきます。

● 高浜市は自治基本条例で定めています ●

総合計画については、平成23(2011)年5月に地方自治法が改正され、法的な策定義務が廃止されましたが、高浜市では、まちづくりの最高規範である「高浜市自治基本条例」において、将来のあり方を展望し、市民にまちづくりの中長期的なビジョンを示すとともに、総合的かつ計画的な市政運営の指針を示すためのまちづくりの基本指針として必要であると考え、総合計画を策定していくことが定められています。

【高浜市自治基本条例(抜粋)】

(総合計画等の策定)

第21条 議会及び行政は、総合的・計画的に市政を運営するため、総合計画を策定します。

- 2 総合計画は、目指すべき将来像を定める基本構想、これを実現するための事業を定める基本計画、事業の進め方を明らかにするアクションプランで構成します。
- 3 行政は、成果を重視した市政運営を目指すため、総合計画の進行管理を行い、その状況をわかりやすく 公表します。
- 4 行政は、総合計画に基づいて予算を編成し、計画的で健全な財政運営に努めます。

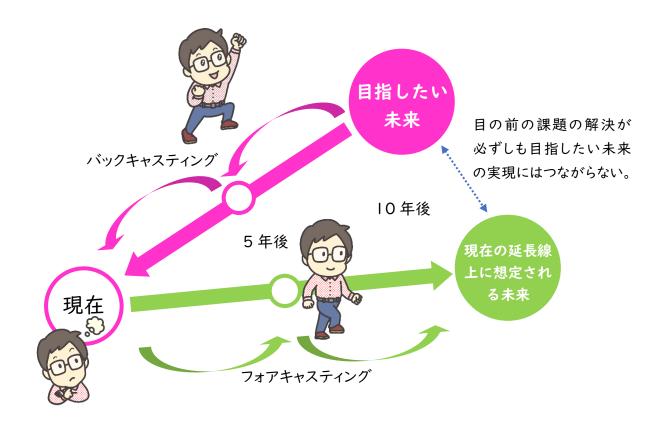
2 計画の策定にあたって大切にしたこと...

(1) 目指したい未来、なりたい姿から取り組むことを考える~バックキャスティング~

人口減少や超高齢化社会の進展、人工知能(AI)やロボットなどの先端技術の進歩、世界規模の 感染症や風水害をはじめとした自然災害の発生など、高浜市を取り巻く環境は予測できないほど、目 まぐるしく変化をしていくことが予想されます。こうした中で、目の前の課題の解決策を積み上げながら 将来の目標を設定する考え方では、現在の延長線上の未来しか描くことはできません。

第7次総合計画の策定においては、第6次総合計画や SDGsと同様、将来(10 年後)の高浜市を展望して「目指したい未来(こんな高浜市になっていたらいいな)」を描き、その時点から計画期間を振り返って、課題となることはどんなことがあり、その課題を解決するために取り組むべきことを整理するという考え方で策定を進めてまいりました。

この考え方は、不確実性が高い時代にあっても目指すまちの姿(目標)が明確であることから、取組と目標の関係が揺らぐことがないというメリットがあります。





(2) 協働から共創へ ~高浜市にかかわるすべての人たちの力で実現する~

高浜市では、「市民が主役のまちづくり」を推進し、「協働」の取組を進め、第6次総合計画の策定においても、市民の皆さんとともに計画を創りあげてきました。

これから目指すまちづくりでは、これまでの市民と行政の「協働」をさらに進め、一歩進んだ『共創』 の取組による「市民が主体的なまちづくり」を推進していく必要があります。

第7次総合計画は、高浜市に関わるすべての人たちが、10 年後の「なりたい高浜市」のために、自分たち一人ひとりが、10年後の未来ために、何をできるかについて考え、主体的に行動していくことを喚起するような計画としました。

「共創」…目標設定の段階から、多様な主体が連携し、異なる視点や価値観のもと多方面から意見を出し合いながら解決策の検討を行い、実践的な取組を展開することにより、新たなまちの魅力や地域の価値を共に創り上げていくこと。

「協働」…目的や性格の異なる組織が、共通の社会的な目的を実現するために、それぞれの組織の力を合わせ、特色を生かしながら、対等の立場で、共に考え、共に協力して働くこと。





3 計画の構成と期間

第7次総合計画は、「基本構想」「基本計画」「アクションプラン」で構成し、その内容と計画期間は、次のとおりです。

なお、総合計画書は、「基本構想」と「基本計画(前期)」で構成し、「基本計画(後期)」と「アクションプラン」は、別途定めます。

(1) 基本構想

【計画期間】2023年度(令和5年度)~2032年度(令和14年度)10年間

《位置づけ》 高浜市の将来ビジョン(高浜市が目指す将来像)

《役割》 市民、議会、行政が協働してまちづくりを行う指針となるもの

(2) 基本計画

【計画期間】前期:2023年度(令和5年度)~2027年度(令和9年度)

後期:2028年度(令和 10年度)~2032年度(令和 14年度)

《位置づけ》 行政運営のプラン(行政が取り組む計画)

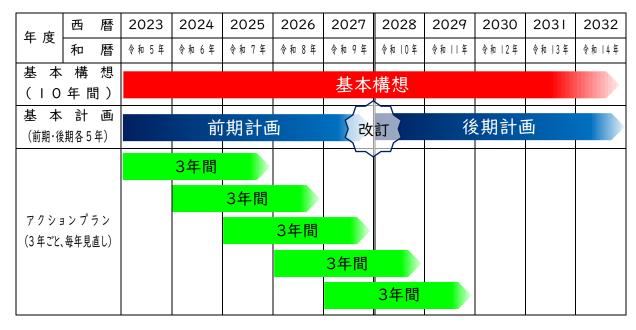
《役 割》 基本構想で目指すまちづくりを進めるために、分野ごとに目標とするまちの姿や行政が 重点的に取り組む施策を示したもの

(3) アクションプラン

【計画期間】3年ごと

《位置づけ》 具体的な取組(具体的な取組内容)

《役 割》 基本計画に掲げた目指すべき姿、目標値の達成に向けて、具体的な事業内容を示すもの



4 計画のつくり方

| 0年後 高浜市がこん なまちになっ ていてほしい を考える

高浜市をこんなまちにしたい「キャッチフレーズ」を決めました。

市民会議・職員プ ロジェクトでキーワ ードを検討しまし た。

市民に対してキー ワードの募集をし ました。 (応募 117 件)

市民会議メンバー の投票により最終 案を決定しました。



13 の施策分野の目指す姿を決めました。

| 0年後の姿 を実現するた め、各施策に おける目指す 目標を考える

市民意識調査を 実施し、市民の皆 さんのまちへの意 識を調査しました。

市民会議ででた 10 年後のなりた い高浜市を各施 策分野に分類しま した。



第6次計画策定の 際にはなかった課

◇デジタル化 ◇多文化共生

第6次計画策定の 際にはなかった世 界や国の流れ

- \Diamond SDGs(%)
- ◇地方創生(※)

社会環境の変化

- ◇災害等のリスク の増大
- ◇暮らし・労働・学 びの多様化 等

各施策の目指 す姿の実現 に向けての 課題を考える

施策分野ごとの目指す姿実現に向けた課題を行政で洗い出しました。

第6次計画から 引き続く課題 ◇公共施設の 老朽化対策 など

市民会議で、理想 の高浜市に近づく ために必要なこと を考えました。

(※)社会環境の 変化や課題は、巻 末の資料編に掲 載しています。

課題の解決策 「こんなこと に取り組みま す」を考える

行政の各担当グ ループが責任をも って目標実現に向 けての取組を検討 しました。

取組(案)に対し て、市民の皆さん からご意見いただ きました。(審議 会・パブリックコメ ント など)

目標の実現に向けた行政の取組内容を考えました。

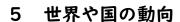
市民の皆さん 一人ひとり、 また地域でで きることを考 え実践する

市民会議で、目標 の実現に向けて、 「市民一人ひとり でもできること」を 考えました。

市民会議で、目標 の実現に向けて、 「市民一人ひとり でもできること」を 実際に実施してみ ました。

まちづくり協議会 で、目標の実現に 向けて、「地域が できること」(地域 計画)を策定しま

目標の実現に向け、市民一人ひとりができること、地域ができることを 考えました。 10



(I) SDG s (持続可能な開発目標) Sustainable Development Goals

SDGs (持続可能な開発目標) は、2015 年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された国際 社会の共通目標であり、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性(**)と包摂性(**)のある社会の実現 に向け、17 のゴールと169のターゲットが示されています。

国際社会全体がそれぞれの責任と役割において行動していくための「道しるべ」となるもので、国のみならず地方自治体においても積極的な貢献が必要となります。

そのため、総合計画においてもその理念を大切にし、総合計画の目標の達成が、SDGs の達成に寄与する計画とします。

SUSTAINABLE GOALS



(2)地方創生(まち・ひと・しごと創生総合戦略)

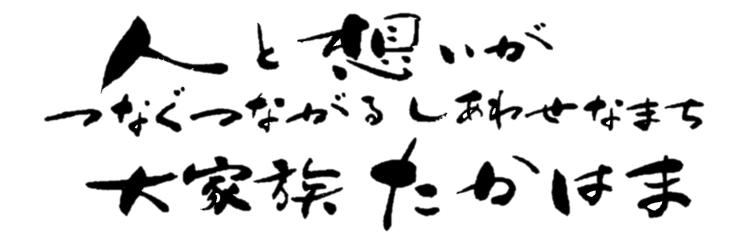
人口減少社会、少子高齢化社会の到来を見据えた、まち・ひと・しごとの創生を目的とする地方創生総合戦略(※)について、高浜市では、総合計画の実現が高浜市の創生につながると考え、「まち・ひと・しごと創生」政策5原則にある「自立性」「将来性」「地域性」をふまえ策定し、「直接性」「結果重視」をふまえた推進・進行管理を総合計画の進行管理とあわせて実施してきました。

第7次総合計画においても、この考え方は引き継ぐこととし、総合計画に掲げる取組のうち、まち・ひと・ しごとの好循環を生み出す取組を創生総合戦略におけるアクションプランと位置付けるとともに、総合計 画の着実な実現が高浜市の地方創生の実現にもつながるものと考えています。

第2章 基本構想

Ⅰ 目指すまちの姿 −将来都市像と基本目標−

将来都市像 ~高浜市が目指すべき姿のキャッチフレーズ~



高浜市は、行政だけでなく、住んでいる市民、高浜市をよりよいまちにしていこうと活動している団体、 事業所やそこで働いている人、学校等で学んでいる人など、様々な人たちの営みによって成り立っている ことから、前総合計画(第6次総合計画)において、高浜市に暮らす全ての人たちを「大家族」とし、将来 都市像(キャッチフレーズ)に掲げていました。これまでの高浜市を創りあげてきた人と人とのつながり、 想い、「大家族たかはま」をこれからを生きる人たちにつなげ、しあわせなまち高浜市をみんなで創り上 げていくことを目指します。

しあわせなまち…

幸せとは、運が良いこと。また、そのさま。幸運。幸福。を一般的には意味することが多いですが、本来は、「めぐり合わせ」や「運命」の意味を持ち、元々は「仕合せ」と表記され、語源を辿ると「為し合わす」であるといわれています。「為す」とは動詞「する」で、何か2つの動作などを「合わせる」こと、それが「しあわせ」だという意味です。つまりは、「複数人で何か行動を一緒にする」こと自体が「しあわせ」ということであり、元々は動詞であったことから、「しあわせ」とは状態ではなく「しあわせる」という行動そのものだったといわれています。

高浜市が考える「しあわせなまち」とは、多くの人や想いが出会い、つながり合うことで、大家族のような、助け合い、支え合う、"おたがいさま"がつながる、そんなあたたかいまちです。



将来都市像を実現するためのまちづくりの目標(基本目標)

1. 手を取り合ってみんなでまちをつくろう【ともに歩む】

社会の変化や多様化する市民のニーズに対応していくため、地域コミュニティの活性化や市民 一人ひとりが、個性を生かし、お互いを認め合いながら活躍できる環境づくりを行い、個人・団体・ 企業・行政など、高浜市にかかわるみんなが手を取り合って、ともに歩むまちづくりを目指します。

2. みんなで学び・高め合い 高浜の未来を育もう【ともに育む】

安心して子どもを産み育てることができる環境を整え、子どもたちの個性や生きる力を育む学校教育や、生涯学習・スポーツの充実に努めるとともに、高浜市の伝統・文化の大切さを伝えることにより、我がまちに愛着と誇りの持てる次代を担う人材や、心豊かな人を育み、人と文化を未来につなぐまちづくりをめざします。

3. 行きたい 住みたい 住み続けたい 魅力がつながるまちをつくろう【ともに発展し続ける】

市民の生活や地域経済の発展を支えるため、良好な市街地整備や道路・交通ネットワークの充実を図るとともに、より快適な暮らしを実現するための生活基盤の整備を進め、災害に強い、快適な暮らしを支えるまちづくりをめざします。

さらに、身近な自然環境を保全しつつ、ごみの減量や分別収集による資源の有効利用と環境美化の推進により、環境に負荷を与えないまちづくりをめざすとともに、循環型社会の形成などにより、誰もが「行きたい 住みたい 住み続けたい」と思える魅力あるまちづくりをめざします。

4. 心もからだも元気 毎日を笑顔で暮らそう【ともに安心して暮らす】

健康づくり、地域医療、福祉を充実し、生涯を通じて健康な生活を送ることができ、地域で互いに助け合い、支え合う福祉社会の実現に加え、災害に強いまちづくりや交通安全・防犯対策の強化に努めるなど、毎日を笑顔でしあわせに暮らせるまちづくりをめざします。





将来を見据え、計画的に目標(将来都市像)の実現を目指していくためには、高浜市に暮らす人々の状況がどのように変化していくのか、人口の見通しを把握することは重要です。

(1)人口の推移

住民基本台帳に基づく総人口の推移をみると、増加傾向が続いています。

人口は年々増加しているが2010年(平成22年)に年少人口(0~14歳)を老年人口(65歳以上)が上回るようになりました。



※1.出典:住民基本台帳人口 ※2.各年10月1日時点 ※3.2022年のみ4月1日

(2) 外国人人口の推移

近年の高浜市の特徴である外国人人口の増加ですが、人数および比率とも年々増加傾向にあり、 総人口に占める外国人割合は愛知県内でもトップレベルになっています。

	2008	2010	2012	2014	2016	2018	2020	2022
総人口	44,703	45,163	45,875	46,301	47,277	48,488	49,195	49,292
外国人	2,642	2,242	2,203	2,271	2,764	3,547	3,915	3,981
外 国 人割 合	5.9%	5.0%	4.8%	4.9%	5.8%	7.3%	8.0%	8.1%

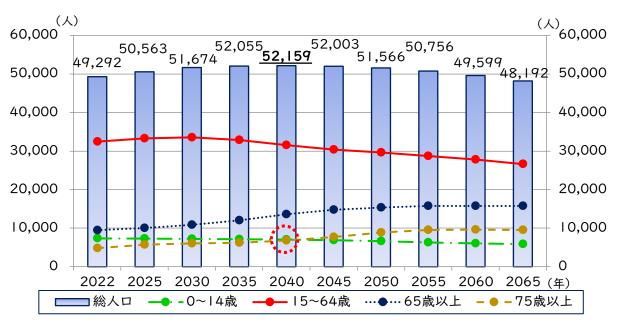
※1.出典:住民基本台帳人口 ※2.各年10月1日時点 ※3.2022年のみ4月1日



(3) 将来人口の推計

「高浜市人口ビジョン(※)」では、人口は2040年(令和22年)の約52,000人余が、人口のピークとなる見通しであり、全国で急速に人口減少が進行する中、第7次総合計画の期間では依然として増加すると見込んでいます。

しかしながら、年少人口は減少傾向にあり、生産年齢人口も第7次総合計画後半も2030年をピークに減少に転じると見込んでいます。また、2040年には後期高齢者人口が年少人口を超えると見通しています。



※出典:高浜市人ロビジョン

(4) 人口の将来展望

高浜市の人口は、第2次産業(※)への就業者割合が非常に高い及び外国人住民の割合が高いという人口および就労状況の関係上、地域経済を支える企業(特に輸送機器関連企業)の景気動向や社会情勢に左右されるところが大きい状況にあります。

そうした中でも、子育で・勤労世代を中心に定住を促すための取組を戦略的に進めていくことで、「高浜市人口ビジョン」での推計(2040年に人口52,159人)を実現することを目指し、第7次総合計画の計画最終年次となる2032年では、52,000人程度を将来展望人口として想定します。

3 土地利用構想

土地は、限りある資源であり、市民が快適な生活を送り、自然や歴史・文化を守り、育み、地域の活力を生み出す舞台となるものです。

高浜市を形成する土地は他の自治体と比べ、広くはありません。だからこそ隅々まで有効に活用し、誰もが安心して暮らし、市民が愛着を持って住み続けられるように、地域の個性を生かし、活気と交流のあるまちづくりを進めるため、長期的視点に立った土地利用を次のように進めていきます。

土地利用の基本的な考え方

地域の個性を生かし、市民の自主性を高め交流を促進する土地利用を目指します。

コンパクトさを活かし、いつまでもいきいきと暮らすことができる土地利用を目指します。

居住・労働・交流・憩いが調和し、暮らしやすく、住み続けたいと思える土地利用を目指します。

災害等に強く、将来にわたって安心して暮らせる土地利用を目指します。

そこで、5つの基本ゾーンを設定し、将来人口52,000 人の都市規模に対応した土地利用構想を次のように定めます。

(1) 住居系ゾーン (1) 住居系ゾーン

名鉄三河線沿線において住宅地形成の進んだ既成市街地のほか、将来的な人口増加の受け皿と して期待される隣接する市街化調整区域も含め、住居系ゾーンとして位置づけます。

(2) 商業系ゾーン

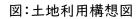
都市機能集積拠点(名鉄三河線の鉄道駅周辺)に加えて、市民の生活の利便性の向上や広域的な交流人口の増加の観点から、幹線道路沿道を商業系ゾーンとして位置づけます。

(3) 工業系ゾーン

衣浦港沿岸部や内陸部における既存の工業集積およびその周辺区域については、さらなる産業集 積に向け、工業系ゾーンとして位置づけます。

市街化調整区域内で一団の農地が広がっている区域については、今後もその生産機能を維持する農業系ゾーンとして位置づけます。

市街化調整区域のうち、幹線道路へのアクセスが良く、住居系ゾーンと工業系ゾーンのいずれとも 接する区域については、住居系・産業系 検討ゾーンとして位置づけます。







高浜市には5つの小学校区があり、「地域でできることは地域で行う」を合言葉に、小学校区単位で設立された住民自治組織「まちづくり協議会」が主体となって、地域の個性・特徴を生かしたまちづくりが進められています。

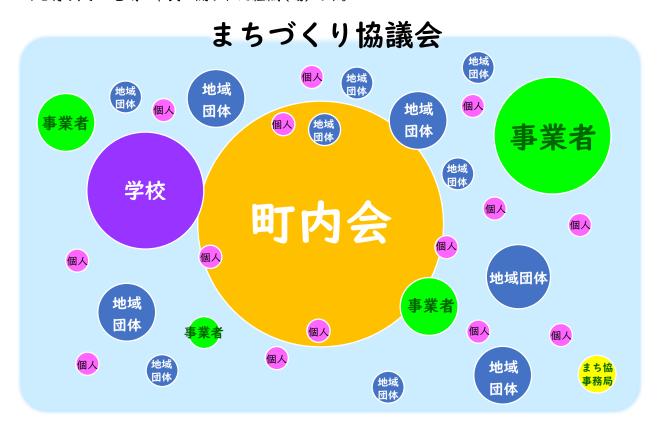
すべての「まちづくり協議会」で、地域ごとのまちづくりの目標や活動方針、取組内容等といった"地域の想い"を詰め込んだ「地域計画」が策定されています。

「地域計画」は、総合計画の目標達成につながる、地域のできること、やりたいことが描かれた重要な計画となります。

総合計画は、行政、市民、団体、企業など、地域全体の力がつながり、実現することができます。

まちづくり協議会...

まちづくり協議会は、身近な地域の課題を話し合い、解決できるよう、地域の意識を反映してまちづくりを行う、その地域に市民に開かれた組織(場)です。



時代の流れの中で、「集団」から「個」、「密なつながり」から「ゆるやかなつながり」へと、市民の意識が変化している中、人と人をつないできた団体のあり方も変化を余儀なくされています。

個々の集団の規模が小さくなれば、個々でできることも少なくなってきます。このままでは、どんどん便利になる社会の陰で、これまで紡いでいた地域社会が崩壊していってしまいます。

だからこそ、ゆるやかなつながりを育み、協力して何ができるか、何をすべきかを考え、対応する「場」である『まちづくり協議会』が、人と人をつなぎ、地域を良くしていくために、重要な役割を果たしていくと考えています。

私たちが暮らす地域をこんな地域にしたい「地域でできること」を詰め込んだ

地域計画



高浜市の目指す将来都市像

人と想いが つなぐつながる しあわせなまち 大家族たかはま











第3章 基本計画

Ⅰ 基本計画の体系

基本計画(前期)は、基本構想に定めた将来都市像「人と想いが つなぐつながる しあわせなまち 大家族たかはま」を実現するため、2023年度から2027年度までに、市民・地域・事業者・関係機関・行政が協働して取り組むまちづくりの方向性や目標を示すものです。目指すべき姿(個別目標)を13目標、目標値や目標を達成するための具体的な方策・手段(こんなことに取り組みます)を本掲げます。

市民憲章

将来都市像

基本目標 / 個別目標

スポーツに親し み、健康な体を つくります

教養をたかめ、 心のかよう家庭 をつくります

仕事に誇りをも ち、豊かなまちを つくります

きまりを守り、住 みよい社会をつ くります

きれいな水と青 い空の、美しい 郷土をつくります と想いが つなぐつながる

あわせなまち

大家族たか

は

ま

1. 手を取り合ってみんなでまちをつくろう

目標 | ずっと住み続けたいまちをみんなで一緒につくり

目標2 お互いを理解し、支え合い、誰もが地域の一員 として活躍できるまちをつくります

目標3 時間と場所を選ばない行政サービスを提供します

目標4 まちのことを知って、高浜市を応援したいという想いを育みます

2. みんなで学び・高め合い 高浜の未来を育もう

目標5 多様な主体が子育ち・子育てを支えます

目標6 自分・仲間・社会の幸せのために学び続ける 子どもを育みます

目標7 学びで人がつながり合いみんなでまちを支える 力を育みます

3. 行きたい 住みたい 住み続けたい 魅力 がつながるまちをつくろう

目標8 暮らしを支える持続可能な都市を形成します 目標9 地域経済を活性化し、元気なまちをつくります

目標10 人と地球にやさしいきれいなまちをつくります

4. 心もからだも元気 毎日を笑顔で暮らそう

目標 | | その人らしく安心して生活できる地域共生のまちづくりを進めます

目標12 一人ひとりと地域全体の健康づくりを応援します

目標13 防災・防犯の意識が高いまちづくりを目指します

22

2 基本計画の見方

個別目標の取組と関連しているSDGsのアイコンを表記しています。

基本構想に掲げた「将 来都市像」や「まちづく りの基本目標」の実現 に向けて、目標(なりた い姿)をワンフレーズで 表しています。

目標に掲げたまちの姿を具体的に描いたもので、5年後(2027年)の高浜市が「こんなふだったらいいな」、「こんなふうにしていきたい」という「まちづくりの基本目標」の実現に向けての方向性を表し

ています。

目標に掲げたまちの姿の実現に向けて、高浜市の現状が現在どうなっていて、課題としてどんなことがあるのかを表記しています。

現状や課題などを分かりやすく示すための グラフや図などを掲載 しています。

▶基本目標Ⅰ 手を取り合ってみんなでまちをつくろう

目標(1)協働推進

ずっと住み続けたいまちを

みんなで一緒につくります







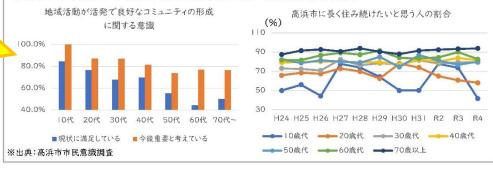
この施策が目指すまちの姿

- ◇高浜市に暮らすみんなが、まちの課題や目標を共有しています。
- ◇自分のためだけでなく、誰かのために自分ができることで、まちのために活動することで、 みんながゆるやかにつながっています。
- ◇まちづくりに参加したい、まちのために挑戦したいという人が気軽に参加・挑戦でき、将来 のまちづくりを担う人材が増えています。

この目標分野の現状と課題

《组织》

- ◆地域活動の活性化とコミュニティの形成について若い世代ほど重要と考えているが、50 代以上で現状に対し満足していないが、重要とも考えていない傾向にあります。
- ◆10代・20代は高浜市に住み続けたいという意識が他の年代より低く、10代・40代でまちへの愛着が他の年代より低い。
- ◆20 代は、転入、転出者数が他の年代よりかなり多いことから、居住年数が少なく、まちへの愛着(シビックプライド)が醸成されにくい状況であると考えられます。
- ◆深いつながりや負担を要するコミュニティに属することを望まない方も多い。
- ◆かつては協力・助け合わなければできなかったことが、民間サービスや技術の進歩により、 ➤ 個人で解決できるようになりました。
- ◆地域団体の加入率が低下する中、役員の成り手不足も深刻化しています。 《課題》
- ◇ゆるやかにつながれ、いざという時には協力し合える風土をつくる必要があります。
- ◇特に若い世代に対するシビックプライドの醸成を促進する取組み(応援・きっかけの創出)が必要となります。
- ◇時代の流れにあわせて、地域のデジタル化についても進めていく必要があります。
- ◇災害などいざという時はアナログな助け合いが必要となります。
- ◇まちづくりの担い手育成や発掘に取り組んでいく必要があります。



「この目標分野の現状と課題」と「目指す姿にどれだけ近づいたかをはかるまちづくり指標」は、計画策定時点での現状と課題の状況認識と取組の達成状況を示しています。

こんなことに取り組みます

■まちの課題や目標を共有します

- ・高浜市の目指す将来都市像とその意味を積極的に発信します。
- ・まちの課題について語り合い・共有する場を創出します。

課題を解決し、目標に 掲げたまちの姿を実現 するための取組の方向 性を示しています。

- ■誰かのため、まちのために活動する人や団体、企業を応援します。
 - ・若い世代のちょっとした挑戦を応援できる仕組みの構築など、既存の支援制度を見直し、より 効果的な支援を行います。
 - ・定年延長など地域に関わる年齢が高齢化する中、働きながらでも地域デビューできるきっかけ づくりや意識啓発を行います。
 - ・町内会やまちづくり協議会活動、企業の地域貢献活動などを積極的に発信していくことで、 コミュニティ活動への参画促進を支援します。
- ■まちづくりに気軽に関われる仕組みや風土をつくり、人財を育みます。
 - ・まちづくりに関わるインセンティブの付与、活動の発表会やコンテストなど、まちづくりに 興味・関心を持っていただける仕組みを構築します。
 - ・デジタル技術の導入など活動の負担軽減を図れる仕組みを協働で研究・実施します。
 - ・時代にあったコミュニティ活動のあり方を市民・地域団体と一緒に考え、実現していきます。

◎「この施策が目指すまちの姿」の達成度合いを示す目安として「まちづくり指標」を測定していきます。

◎現状値は、各々の指標に関する直近のデータとなります。

- 目指す姿にどれだけ近づいたかをはかるまちづくり指標

目標の達成度を測る指標 現状値 (2023) 目標値 (2027) 高浜市が目指すまちの目標 (キャッチフレーズ)を知っている人の割合 最近 1 年間で高浜市のために活動をしたことがある人の割合 高浜市の未来を創る市民会議メンバーで実施した活動の数 (年間)

[関連する個別計画等]

◇高浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ◇地域計画(各小学校区)

各担当部局が管理している関連する個別の計画を掲載しています。